



平成21年(2009年)

4/3

広報

とし・ま

未来へ ひびきあう 人 まち・としま

**定額給付金
子育て応援特別手当
特集号**

発行:豊島区 編集:区民部定額給付金担当課

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎03-5992-7051

定額給付金の申請書の発送が 4月12日(日) から始まります

対象者

給付対象者は、基準日（平成21年2月1日）において、①又は②のいずれかに該当する方
 ①住民基本台帳に記録されている方
 ②外国人登録されている方（短期滞在の方・在留資格がない方は対象外）
 ※2頁参照

給付額

給付額は対象者1人につき12,000円（ただし、基準日において65歳以上の方18歳以下の方については20,000円）

問い合わせ先

区民部 定額給付金担当課
 （代表） 3981-1111

**定額給付金の申請期間**

申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて返信用封筒で申請してください。
 申請期間は、

**平成21年4月12日(日)から
10月13日(火)までです。（当日消印有効）**

※申請期間を過ぎますと定額給付金の申請はできませんのでご注意ください。

お願い

申請書等の提出は、返信用封筒で送付することを、お願いしています。窓口混雑緩和のためにご協力ください。

受付窓口及び時間等

豊島区では、定額給付金の申請を直接受ける窓口も設置しています。

①生活産業プラザ

東池袋1-20-15
 第3日曜日を除く（午前8時30分～午後5時15分）
 直通 5992-7051

②東部区民事務所

北大塚1-15-10 直通 3915-9961

③西部区民事務所

千早2-39-3 直通 3958-9151

※②、③は、平日（土日・祝を除く午前8時30分～午後5時15分）

受付開始は4月13日（月）からです。

振り込め詐欺に ご注意！

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

豊島区では、定額給付金の申請書を「簡易書留」で郵送いたします。豊島区では、定額給付金について「電話による連絡やATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作」をお願いすることは、絶対にありません。

不審な電話がありましたら、最寄りの警察署

または警察相談電話（#9110）にご連絡ください。
 ・池袋警察署 ☎3986-0110
 ・巣鴨警察署 ☎3910-0110
 ・目白警察署 ☎3987-0110
 ・豊島区 治安対策担当課 直通 3981-1433

申請書は
 確実にお手元に
 届くよう「簡易書留」
 で郵送します

不審な電話があり
 ましたら、最寄りの警察署
 または警察相談電話に
 ご連絡ください

豊島区では振り込め
 詐欺防止のために、
 お尋ねしたい時は、文書を
 送付して、連絡を取るよう
 にします。
 区役所からの電話による
 問い合わせはいたしません
 のでご注意ください。

子育て応援特別手当は、一定の要件に該当する世帯に支給されます。詳しくは4面をご覧ください。

定額給付金受け取

豊島区が対象者
のリストを作成

申請書が
簡易書留で郵送
されてくる

申請書

基準日の平成21年2月1日に

- 住民基本台帳に記録されている人
- 外国人登録原票に登録されている人
(短期滞在の方、在留資格がない方は対象外です。)

給付額	1人につき1万2000円 65歳以上、18歳以下は2万円
-----	---------------------------------

※4月12日から順次、配達が開始されます。

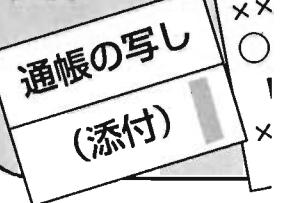
※発送物が大量なのでお手許に届くまでに
1~2週間かかることがあります。



0時

24時

世帯主が代表して
請(外国人の場合は各個
が申請)。申請書に
ちょ銀行の口座でも可能
などを記入
する。



基準日前後の具体的判断

	1月31日	2月1日	2月2日	2月3日
平成2年(1990年)生まれ (誕生日)	19歳のため1万2000円		18歳のため2万円 (2日以降生まれ)	
昭和19年(1944年)生まれ (誕生日)	65歳のため2万円 (2日以前生まれ)			64歳のため (3日以降)
引っ越し (転入日)	豊島区が給付		引っ越し前の市区町村が給	
誕生 (新生児)	給付される			給付されない
死亡 (遺族に)	給付されない		給付される <small>*亡くなった方が1人世帯の場合給付され</small>	

豊島区内 共通商品券



10%お得な商品券を
発売します
お買物は地元の商店街で!!

- ◆発売日時…5月上旬予定
- ※売切れ次第終了とします。1人3万円まで購入できます。
- ◆取扱店…「豊島区内共通商品券取扱店」の表示がある店舗
- ◆問い合わせ先…豊島区商店街連合会事務局
☎3981-5445
豊島区・商店街振興係
☎5992-7017

① 生活産業プラザ



又りまでの手続き

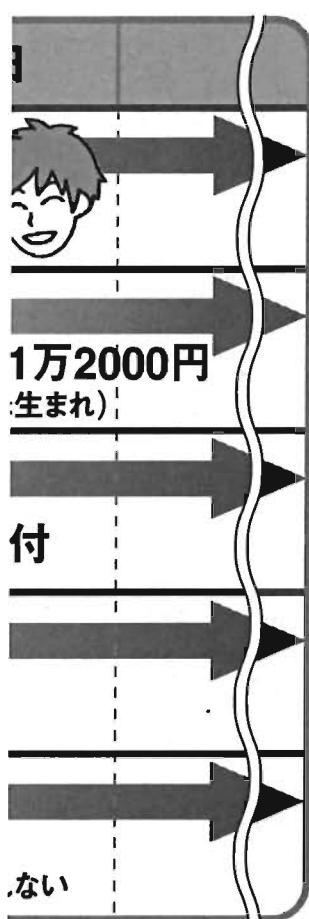
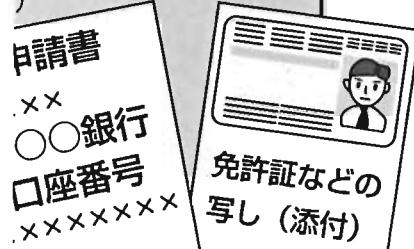
※受付開始当初は、返送された申請書が集中することが想定され、最大1か月程度かかる見込みです。

に記入

申請書を区へ郵送

給付スタート

世帯全員の分を申
人または世帯主(年長者)
振込先の口座(ゆう
)



返信封筒で郵送

- ①本人(世帯主)を確認するための、免許証、パスポート、健康保険証などの写し(外国人は、外国人登録証明書の写し)
- ②振込み口座を確認するための、通帳の見開き面(支店コード・口座番号・カタカナ氏名)の写し

申請書に、①と②を同封して、返送してください。



※窓口の混雑が予想されますので、郵送での申請書返送にご協力ください。

窓口申請の場合

申請書を生活産業プラザ・東部区民事務所・西部区民事務所いずれかの窓口へ直接提出します。その際、免許証等と、口座を確認するための通帳を提示してください。

なお、その場では給付金はお渡しいたしません。

※下記の案内図を参照ください。



申請期限は平成21年10月13日(火)まで

指定した口座に振り込まれる



口座がない人の特例

現金での給付を受付します。
ただし、口座振込みの方を優先させていただきますので、受付開始は、6月12日(金)からさせていただきます。受付時間は、午前10時から午後3時になります。

事前に、受付予約のご連絡をお願いします。



ご協力を
お願いします

給付申請窓口はこちらです

② 東部区民事務所

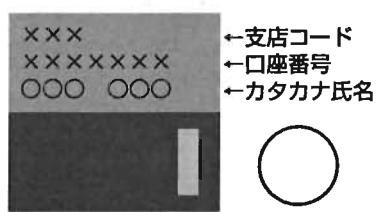
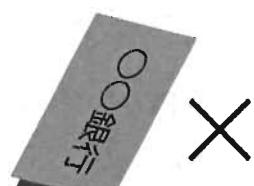


③ 西部区民事務所



注意事項

支店コード、口座番号、カタカナ氏名が記載されているページを複写してください。誤りがありますと、振込みが遅れますので、よろしくお願ひします。



「子育て応援特別手当」 のご案内



国の生活対策の一環として、多子世帯の幼児教育期にかかる子育て費用の軽減を図るため、平成20年度の緊急措置として、「子育て応援特別手当」が支給されることになりました。この手当は、今回一度限りの支給となります。

通常の場合は、定額給付金の申請書と兼用となり、申請書の発送から手当の支払いまでの流れは、定額給付金の取り扱いと同じです。

※該当する世帯には、定額給付金申請書の送付の際に、兼用の申請書を送付します。

対象となる子ども

平成2年4月2日から平成17年4月1日の間に生まれた子どもが2人以上いて、そのうちの第2子以降で平成14年4月2日から平成17年4月1日の間に生まれた子どもが対象です。

手当の額

対象の子ども1名につき、36,000円

※原則として、定額給付金と同時に、合計額を口座に振り込みます。

基準日

平成21年2月1日現在で、区内に住民登録や外国人登録されている方が対象です。（定額給付金と同じです。）

申請期間

平成21年10月13日までです。（当日消印有効）

※申請期間が過ぎると、手当の支給を受けることができなくなりますので注意してください。（定額給付金と同じです。）

受付窓口及び時間等

定額給付金と同じです。1面をご覧ください。

申請の手続き

お送りする、定額給付金申請書（兼子育て応援特別手当申請書）には、平成21年2月1日現在の家族構成を記載しています。

●郵送された定額給付金申請書に、扶養している子どもが全員記載されている場合

定額給付金申請書に記載された給付金額等に変更はありませんので記入例を参考にして、必要書類を添えて返信用封筒でお送りください。

●定額給付金申請書には記載されていないが、区外の学校の寄宿舎等に入所しているなど、他にも平成2年4月2日から平成17年4月1日の間に生まれた子どもを扶養している場合

あらたに子育て応援特別手当の対象となる、又は子育て応援特別手当の額が変更になる場合がありますので、必ず下記担当までお問い合わせください。

問い合わせ先

子ども家庭部 子育て支援課 子育て応援特別手当担当

☎3981-1111（代） 内線2531～2

☎3981-3417（直通）

※平日午前8時30分～午後5時15分

Q&A

Q1. どうして第2子以降の3～5歳（※）の子が対象なの？

A1. 多子世帯の負担軽減に配慮しつつ、一般に保育所又は幼稚園に子どもが共通して通う年齢が小学校就学前3年間であること、2歳までの子どもには、別途、児童手当制度において乳幼児加算が行われていることなどを総合的に考慮したものです。なお、今回の対象とならない子どもであっても、児童手当や定額給付金の対象となります。

Q2. わが家はおじいちゃんと一緒に住んでいて、世帯主はおじいちゃんです。この場合の支給先は親のわたしになるのでしょうか？

A2. 子育て応援特別手当は、子の親か否かにかかわらず、世帯主に支給します。この場合ですと、世帯主のおじいちゃんが支給先となります。

Q3. 子育て応援特別手当は課税対象になるの？

A3. 子育て応援特別手当の所得税・個人住民税上の取り扱いは一時所得とされます。これには50万円の特別控除額があるため、他に一時所得がない場合には、課税されません。

Q4. 申請期限を過ぎてしまったらどうなるの？

A4. 子育て応援特別手当は申請により支給されます。申請期限は受付開始日から6ヶ月となっていますので、忘れずに申請をしてください。もし、申請期限までに申請がなかつた場合は、辞退とみなされます。

※基準日 平成21年2月1日現在の年齢です。

Q5. 子育て応援特別手当はこれから毎年支給されるの？

A5. 子育て応援特別手当は、「生活対策」に基づくものであり、定額給付金と同じように、平成20年度限りの措置です。

Q6. 子育て応援特別手当を受け取ると、定額給付金は受け取れなくなるの？

A6. 子育て応援特別手当と定額給付金は、どちらも政府の「生活対策」に盛り込まれたものです。それぞれ趣旨・目的が異なりますので、同時に受け取れます。

子育て応援特別手当支給例

Aさん 世帯

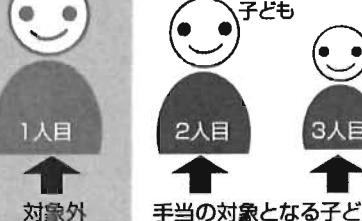


3.6万円×2人＝
7.2万円支給

世帯にいる子ども

生年月日が平成2年4月2日～平成17年4月1日の子ども

生年月日が平成14年4月2日～平成17年4月1日の子ども



Bさん 世帯

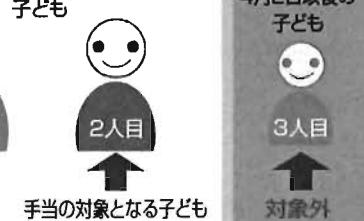


3.6万円×1人＝
3.6万円支給

世帯にいる子ども

生年月日が平成2年4月2日～平成17年4月1日の子ども

生年月日が平成14年4月2日～平成17年4月1日の子ども



定額給付金事務のため、生活産業プラザ地下1階展示場、5～6F研修室等の貸室は、9月末まで、ご利用できません。